

広報

# ここのえ



<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

九重キャンペーンレディ発表・引継式  
第26代山本ひとみさん（写真中央）（7p 関連記事）

No.685

2013

6

# 緊急通報システム設置のお知らせ

## 1 目的

現在、高齢者等の見守り活動は隣保班・民生委員・区長等の方々のご協力により行われているところですが、夜間の緊急事態への対応や高齢者の増加等を考えるとき、機器の導入に頼らざるを得ない状況にあります。そのようななか、より安心・安全に暮らしていけるように、下図のような毎日の安否確認と相談通報、更に緊急時24時間365日対応可能な機器を導入することにしました。

## 2 対象者

- ①75歳以上のひとり暮らし世帯
- ②小地域ネットワークに登録されている世帯
- ③65歳以上の重度障害者の方
- ④前号に準じる特に町長が必要と認めた方

## 3 機器の使い方

毎朝 6時から9時の間に『安否』ボタンを押すことでコールセンターにてお元気(安否)確認が可能となります。

利用者様の不安や悩み事の相談に応じます。  
また、さまざまな相談にも対応させていただきます。

『緊急』ボタン、もしくは、ペンダントを押すことで通報が可能。コールセンターが状況の聞き取りを行い、近隣支援者への駆付け要請や主治医への状況報告を致します。必要に応じて救急車の要請を行います。

## 4 申込方法について

対象者①75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯については6月中旬より各地区の民生委員がご家庭を訪問しますが、②～④に該当する方も機器設置の対象になりますので、民生委員もしくは直接役場の健康福祉課に申し込みをお願い致します。



〔緊急通報システム機器申込問い合わせ窓口〕

健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

2013年度

# 九重町教育行政方針

## 子どもたちの健やかな成長を願って



町政においては、本年度は、第4次の総合計画を具現化していく1年になります。町の将来

像は、「住民との協働」簡素で美しい田舎づくり」としていま

す。教育の分野においても、町の将来像や九重町が目指す子ども像を町民一人ひとりと共有し

ながら、地域との連携で諸施策を推進していくことが課題とな

っています。いうまでもなく次代を担う子どもたちの健やかな

成長は、すべての町民の願いでもあり、子どもたちが夢と希望

を持つて生き生きと学ぶことのできる教育環境の整備充実は、町政を推進する上で重要な課題

です。

学校教育においては、学習指導要領が平成23年度で小学校、

平成24年度からは中学校で完全実施となりました。本年度は、

高校についても新1年生から学年進行で実施されます。特徴的

なのは「英語による英語の授業」です。小・中学校の英語活動や

教科指導が一層重要な取組となります。

社会教育では、個人の要望や社会の要請に応えうる教育施策

の展開、住民の日々の暮らしに役立つ社会教育活動への転換が

求められています。本町の施政の重点施策でもある「自律に向けたまちづくり」は、平成25年

4月から本格始動する「地区協議会」がその一翼を担うことになり

ます。地区公民館の人的体制も充実することから、地区協議会に対する支援等々、教育的

な側面からも社会教育(公民館)の役割は更に大きくなってきました。

平成27年度の開校とされている玖珠郡の新設(統合)高校については、県教委が保護者等の

要請を受け統合の方式を「段階方式」から「一括(統合)方式」

に変更しました。しかし、平成25年度以降は、いずれの高校も

募集定員に満たない状況も危惧されることから、両町の支援策

が課題となってきました。平成27年度の開校に向けて、引き続き、魅力ある高校づくりに向けた支援に努めます。

以上、当面する情勢や教育の課題を踏まえ、平成25年度の教育行政の基本的な方向を定めま

す。

※紙面の都合により、内容を一部省略しています。  
詳しくは教育委員会 (☎ 76-3812) までお問い合わせください。



### ■生涯学習の推進

教育基本法第3条では、生涯学習の理念を「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記しています。生涯学習は、「学校教育」「社会教育」「家庭教育」そして、「自己学習」も含む概念として、これらの規定の前に条文化されました。

教育行政の役割は、主体的な学習活動を支援し、学習環境・教育環境を整備することにあります。引き続き、個人の能力と個性が輝く生涯学習社会の実現に向けて、就学前教育、学校教育、社会教育、家庭教育の連携と強化に努めていきます。

### ■就学前教育及び保育の充実

九重町のこども園は、平成17年国から「構造改革特別区域計画認定書」(内閣府)を受け、幼保の一体的な運営をスタートさせました。

九重町こども園が当面している課題は、一体的な運営のための「統合施設の整備」であることから、昨年度は飯田地区を除く幼保の3地区統合計画案を提示し、保護者等の意見

をとりまとめる中で素案について一定の合意を得ました。本年度は、一体化施設の整備方針を決め、実施に向けた計画書を策定します。

こども園の保育・教育目標は、①元気づけ活動する子ども②心豊かなやさしい子ども③創造し表現する子ども、この3つを引き続き柱に掲げ、乳・幼児期にふさわしい社会性を培うための教育・保育を目指していきます。特に、年長組(4、5歳児)については、小学校への円滑な接続を図るため規範意識や思考力の芽生えに関する指導の充実に努め、年少組(0歳～3歳)については、養護の行き届いた環境の下で情緒の安定、心身の健康、自主・自立及び協調性の涵養と豊かな感性の育成に努めます。また、乳幼児期における食を含めた基本的な生活習慣や規律と言われていることから、本年度は、保育士、教諭を中心に、九重町こども園独自の食育について研究を進めます。

### ■「基礎・基本の徹底」と「生きる力」をはぐくむ学校教育

①平成24年度は、学力の向上に向け各学校の研究主任を対象にした学力向上連絡会議の推進、そして1時間完結型のさらなる授業研究のため先例地である秋田県内の小・

中学校との交流研修も実施しました。また、授業の改善工夫の研究活動として、「協同学習」(東大と全国19の市町の研究推進プロジェクト)や「学び合い」(上越教育大学研究室の研究推進プロジェクト)等の先例地研修を行いました。本年度も更なる学力向上に向けた取組を推進します。

②「全国学力・学習状況調査」(文科省実施)並びに「基礎・基本の定着状況調査」(大分県教育委員会実施)の平成24年度の結果は、いずれも小学校においては県平均を上回る「教科」も増え、年を追う毎に学力は上昇傾向にあります。これまでの結果を踏まえ学力向上に向けた更なる推進が必要になります。

③学校を地域に開いていく取組は喫緊の課題です。本年度は、学校を更に開いていく取組の一貫として、「学校ホームページ」の充実に努めます。

④特別支援教育については、共通認識を深め合いながら、一人ひとりに応じた支援計画の充実に努めます。また、特別支援学級及び通級指導教室の充実に向け、児童生徒支援教員の確保、特別支援教育支援員の配置にも努めます。



- ⑤ 児童生徒の健康な体づくりも大切な課題です。平成24年度の大分県児童生徒の体力・運動能力等の調査結果では、九重町は、昨年に続き、県内でも上位に位置していますので、引き続き、これを維持していく体力向上の取組が大切です。そのような中で、「スポーツ鬼ごっこ」は、体力づくりと同時に、協調力やコミュニケーション能力の育成にも効果が期待されており、これらの効果も少なくありません。引き続き、小・中学校でスポーツ鬼ごっこを推進します。
- ⑥ 「このえ緑陽中学校」は、平成25年4月から開校となり、町内すべての中学生が一同に会し、同じ教育環境で学ぶこととなります。今後は、このえ緑陽中学校を核にしながらい「オール九重で子どもたちを育てよう」を合い言葉にして、町を一つにイメージした「学園構想」の研究と推進に努めます。
- ⑦ 小学校の耐震化率は、平成25年4月現在で85%になります。今後においても、「九重町小中学校施設整備計画」に基づき、耐震化100%を目指します。
- ⑧ 児童・生徒の問題行動は、減少傾向にあります。しかし、学校における児童生徒問題行動調査でも「いじめの認知率」は上昇傾向にあります、その解消も十分とは言えません。学校における指導体制の更

- なる充実・強化を図るとともに、家庭や地域との連携を密にしながらい、その対応に全力を傾注します。
- ⑨ 危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」をもとに、各学校に合った安全対策と地域との連携・協力体制づくりが大切です。引き続き、関係機関や団体との連携により、各地域での通学路や校区内のパトロール活動を行う等、防犯体制の充実に努めます。
- ⑩ 学校給食は、児童生徒の健全な発育を助けるという観点から、栄養教諭による子どもたちの欠食や偏食、栄養過多等々、食の乱れや食生活を含めた基本的な生活習慣の指導を進めています。「食育」の観点からも学校給食の持つ意義は極めて大きいことから、引き続き、食育の推進、地産・地消による新鮮な野菜などの食材確保に努めます。

### ■ 自律のまちづくりと 社会教育の推進

- ① 社会教育の対象は、青少年・成人・高齢者等々極めて多岐にわたっています。それぞれの活動がより主体的なものになっていくためには、学習意欲をさらに促すような学習活動を展開することが重要です。そして、それらの自主的・主体的な学習活動を支援し、援助する社会教育関係職員の役割は重要です。引き続き、専門職としての社会教育関係職員の養成と研修機会の確保に努めます。
- ② 学校教育の現場は学校、そして、社会教育の現場は公民館や社会教育関係団体等です。社会教育行政の役割は、公民館や各種団体で行われる自由な学習活動が、更に自主的・主体的な活動になるようその学習条件を整えていくことにあります。町が目指す自律のまちづくりの最終目標に結びつく課題とも連動することから、平成25年度から本格的にスタートする各地区の「地区協議会」の活動支援に努めます。
- ③ 公民館再編については、「地区公民館の運営指針」（平成25年1月）に基づき、平成25年度から地区公民館に正規職員配置となりまします。今後は、地区協議会との有機的な連携の中で、地域づくりの拠点としての役割を果たしていく必要があります。各地区・行政区の集会所についても、引き続き、集会所の大改修等、維持補修のための補助事業を継続します。
- ④ 子どもたちの健やかな成長のため、学校と家庭、そして地域の連携を進めるための具体策は、喫緊の課題となっています。平成24年度に設置した「地域の教育力を考





える町民会議」を活用しながら学校・家庭・地域の連携について模索します。

⑤「放課後子どもプラン」は、放課後や週末に子どもたちが安全で安心して育まれるよう文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」（放課後子ども教室）と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」（放課後児童クラブ）が一体的にあるいは相互・連携して行う事業です。放課後子ども教室は、6年目を迎えます。更に、それらの活動状況を把握しながら充実に努めます。

⑥九重町図書館は、平成24年度に「九



重町読書推進計画」の策定を終えました。今後は、この計画に基づき、九重町の読書活動を推進することにも図書館行事や図書の実充に努めます。

### ■人権・同和教育の推進

- ①「人権文化」とは、日常生活のあらゆる行動や言葉の中に人権感覚が豊かに息づく状態が当たり前になることです。人権文化の構築は、行政すべての分野における共通課題であることから、このような認識を深め合いながら、引き続き、「人権施策基本計画」に基づき、その推進に努めます。
- ②昭和50年代から取り組んできた同和問題をはじめとする人権・啓発活動を通じて、町民の多くは部落差別の「実態」や「現実」を認識してきました。引き続き、行政や教育関係機関との連携を密にしながら人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための学習活動を推進します。
- ③学校における人権・同和教育は、これまでの実践活動を通してPTA活動を含め、学校全体で取り組む気運が高まりつつあります。今年度も、「学校における人権・同和教育の基本方針」をもとに、人権・同和教育の推進を図ります。
- ④社会教育においては、あらゆる

人権の問題を町民一人ひとりが自らの課題として受けとめることができるような学習方法や内容の改善が求められています。PTAとの共催による「なるほど」ザ「人権講座」は20年を経過しました。これらの成果と課題を見極めながら、引き続き、教育関係機関・団体と連携をしながら、学習方法や学習プログラムの研究に努めます。

### ■文化・芸術、スポーツの振興

- ①文化のまちづくりは、さまざまな文化・芸術活動を通じて、いつまでも住み続けていたい、住んでいけることが誇りに思えるような「まち」をつくることです。住民一人ひとりが文化を楽しみ、体験できるよう、自主事業をはじめとした事業展開を行います。また、住民同士の交流が深まっていくような事業を促進し、日常的に文化を実感できるまちづくりを推進します。
- ②町の歴史や文化などの正しい理解のためには、郷土の文化財は欠くことのできない財産です。そのような貴重な文化財を保存し次代に継承するため、文化財調査及び文化財指定を推進します。また、貴重な文化財を広く町民に広めていけるような手段を講じ、その保護

と顕彰に努めます。

- ③「生涯スポーツ社会」の実現は、社会体育行政の目指すべき最終目標です。6年目を迎えることとなる「総合型地域スポーツクラブ」の更なる推進に努めます。また、指導者の養成等の条件整備に力を注ぎます。
- ④本年8月には、大分県で全国高校総合体育大会が開催されます。大会では、ホッケー競技が玖珠・九重の両町で行われることから、開催に向けての支援体制を整え、連携及び協力して本大会の成功に努めます。



## 油彩を町に寄贈

Scrap



5月9日、宿利景春さん（86）から、自然と人物を描いた油絵（油彩）2点の寄贈をいただきました。

お若いころ、郡内で教諭として活躍されていた宿利さんは、退職を機に本格的に絵画を始めてから、大小含めて50点以上の作品を描いてきたそうです。今回寄贈いただいた人物画「くつろぎ」は、なんと製作期間1年！1167mm×910mmという大きな油彩は現在、「このえ緑陽中学校」で中学生たちと同じ空間で過ごしています。「九重の大自然に魅せられて、多くの油彩を描いてきた。少しでもその気持ちを伝えられればと思い、寄贈させていただきました。」と宿利さん。ありがとうございました。

## くじゅう山開き

Scrap



くじゅう連山に夏の訪れを告げる「第61回くじゅう山開き」が久住山（1787m）で開催され、多くの登山者が雄大な自然のなかで山歩きを楽しみました。

くじゅう観光連盟主催の山頂祭には約500人が参加。安全祈願の神事後、甲斐副町長が「くじゅう連山と共に、竹田市・九重町のご愛顧も願います。」とあいさつし、万歳三唱が行われました。山頂祭参加者の中で最高齢者（83歳）の方も万歳の音頭を取り、参加者にはペナントが配られました。

あいにくの雨模様だったものの、見ごろを迎えた「ミヤマキリシマ」の写真を撮っている方も多く、思い思いに登山を楽しんでいる様子が見られました。

Scrap

## 宝泉寺温泉ホテル祭



第20回宝泉寺温泉ホテル祭が6月1日に始まりました。6月29日まで毎週土曜日、郷土芸能、地元小学生による「蛍飼育体験発表」などのイベントが開かれます。この時期にしか楽しめないホテル観賞に足をのばしてみたいかがでしょうか。

Scrap

## 俺ふる2013



5月12日、3年目の開催となる「俺たちのふるさと祭」が、今年も九重森林公園スキー場で開催されました。野外ライブやスノーボード大会、トレッキングツアーなどが催され、若者を中心とした来場者でにぎわいました。

## このえ緑陽中学校開校式



生徒代表の言葉を発表する高倉さん

4月1日、新しい年度が始まってから1か月が経過した5月11日、「九重町立このえ緑陽中学校開校式」が九重文化センターで開かれました。

新しい校舎、新しい仲間にも囲まれ、新たな中学校生活をスタートさせた生徒たち。校歌斉唱、開校宣言などの後、生徒代表の言葉として、3年生の高倉南咲さんが「開校に立ち会えて幸せ。新たな伝統をつくりあげていきます。」また、濱田淳校長が、「最高の環境で、生徒たちは活き活きとした表情をしています。我々教職員も、『明日もがんばろう』ということばを胸に日々を送っています。これからも皆様の温かいご支援をよろしくお願ひします。」と謝辞を述べました。

これから新しい伝統、校風をつくっていくことになる生徒たちは、この日を新たな節目として、学校生活を楽しみながら日々の勉学・スポーツなどに励んでくれることでしょう。

## キャンペーンレディ発表・引継式



武石知子さん（左）と山本ひとみさん（右）

5月29日、九重キャンペーンレディの発表・引継式が行われました。

第26代目九重キャンペーンレディとして今年新たに任命されたのは、飯田無田中出身の山本ひとみさん（24）。「とても光栄。色々と勉強して、九重町の魅力を発信できるよう頑張ります。」とあいさつし、副賞として様々な記念品や目録が贈られました。

また、もう1年任期を残す、野上甘川水出身の武石知子さん（22）は、「この1年はあまり活動できなかったので、残りの期間で精一杯九重町をPRしていきたいです。」と話しました。

山本さん、武石さんの両名は県内外

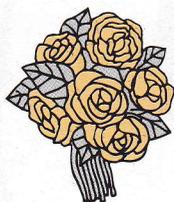


目録を受け取る山本さん

様々な場所を訪れ、町の魅力を全国に発信する広告塔として活動していくことになります。お二人の今後の活躍が期待されます。



また、2年の任期を終え退任された、野上甘川水出身の武石佳江さん（21）。「最初は不安でしたが、楽しい思い出が沢山ありました。2年間、大変お疲れ様でした。」



# 6月は環境月間

省エネライフスタイルは家計にやさしい！

**地球温暖化が深刻化しています。**

このまま温暖化が進むと大雨が増加したり、熱帯性の伝染病が広がるなど、私たちの生活に重大な影響を及ぼす心配があります。

**生活のちょっとした省エネの工夫が地球温暖化防止につながります。**

日々のちょっとした工夫は地球温暖化の防止につながるだけでなく、家計の節約にもなります。家庭や職場など身近なものから取組んでいきましょう。

	取 組 み	年間節約金額	省エネポイント
リビング	エアコンで冷房する時の室温は28℃を目安に。	約670円	扇風機の併用で涼しく感じます。
	エアコンの冷房は必要な時だけつける。	約410円 (1日1時間短縮)	外出時はカーテンを閉めると効果的。
	エアコンのフィルターを月に1、2回清掃。	約700円	
	照明の点灯時間を短く。	約430円 (白熱電球の場合)	
	テレビを見ないときは消す。	約370円 (液晶の場合)	主電源をオフにして待機電力を節約。
台 所	冷蔵庫にもものを詰め込みすぎない。	約960円	目安は容量の半分程度。
	冷蔵庫の設定温度を適切にする。(強→中)	約1,360円	
	野菜の下ごしらえに電子レンジを活用。	約860円(葉物) 約830円(根菜)	
	電気ポットは長時間の保温はしない。	約2,360円	保温よりも、再沸騰の方が省エネ。
洗 たく	まとめ洗いを	約3,950円	
車	ふんわりアクセル e スタート	約11,370円	発進時5秒間で20km/時程度の加速。

家庭における電気消費のトップ4は、冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンです。消費電力の大きな機器の使い方にも注意することもポイントです。

アサガオなどを利用した**グリーンカーテン**(壁面緑化)や、お風呂の残り湯を利用した**打ち水**を利用して緑や涼を楽しみましょう。



※資料：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」

# このえケーブルテレビ 月額使用料(1,050円)の減免申請を受け付けます

以下の減免対象条件に該当する世帯は・・・

月額使用料1,050円 → 全額免除 もしくは 半額免除(525円) されます。

## 減免対象条件

平成25年度住民税非課税世帯であることが必須条件です。住民税非課税世帯とは、その世帯の全員に、住民税が課税されていない世帯のことです。なお、未申告者が世帯にいらっしゃる場合は、課税世帯・非課税世帯の判断がつかないため対象になりません。  
※法人は対象になりません。

①平成25年度住民税非課税世帯  
かつ、  
右記の条件を満たす場合

### 《全額免除》～①②のどちらも満たす世帯～

②下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯

- ・療育手帳(A判定)
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級)
- ・身体障害者手帳(1, 2級)

### 《半額免除》～①かつ、③または④を満たす世帯～

③世帯員全員が75歳以上の世帯

④下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯

- ・療育手帳(B判定)
- ・精神障害者保健福祉手帳(2, 3級)
- ・身体障害者手帳(3～6級)
- ・戦傷病者手帳
- ・被爆者健康手帳

⑤生活保護世帯

### 《半額免除》～⑤を満たす世帯～

減免を受けるには、申請が必要になります。申請書類は役場2階の企画調整課、また7月1日からは各地区公民館にも設置します。又、九重町ホームページからダウンロードも出来ます。

- ・減免期間は1年間です。今回の対象期間は平成25年8月分～平成26年7月分です。
- ・減免の新規申請をされる方は申請期間が平成25年7月1日(月)～となります。申請した月の翌月からの適用となります。
- ・審査の結果、減免にならない場合がありますので、予めご了承ください。

問合せ・申請書類提出先  
九重町役場企画調整課 情報統計グループ  
☎76-3807 FAX 76-2247

このえ  
ケーブルテレビ  
KCT:

## ● 平成25年度 保険料額決定通知書等の送付について

平成25年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。  
 保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月	通知書に記載		
7月			
8月			
9月			

- 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。
- 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続は必要ありません。

## ● 新しい保険証の送付について

保険証が更新されますので、7月中旬に新しい保険証をお送りします。

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成26年7月31日

被保険者番号 ○○○○○○○○

住所 大分県○○○市○○○

氏名 広城 太郎 性別 男

生年月日 昭和○○年○○月○○日

資格取得年月日 平成○○年○○月○○日

発給期日 平成○○年○○月○○日

交付年月日 平成○○年○○月○○日

一部負担金の割合  割  割

保険者番号 ○○○○○○○○

保険者名 大分県後期高齢者医療広域連合

印

---

注意事項

- 1 保険医療機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの保険証をその窓口で提示してください。
- 2 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの保険証を市町村に提出してください。また、転出の届出をする際には、この保険証を添えてください。
- 3 この保険証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この保険証を添えて、保険者(後期高齢者医療広域連合)あての届書を、市町村に提出してください。
- 4 有効期限を経過したときは、この保険証を使用することはできません。また、有効期限内でも、負担割合等記載内容に変更があった場合、新しい保険証が交付されますので、それまでお持ちの保険証はすみやかに
- 5 不正にこの保険証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この保険証を返還していただくことがあります。

- 現在の緑色の保険証は、7月末で有効期限が切れます。
- 保険証は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。
- 裏面に臓器提供の意思表示ができます。
- 8月以降は新しい保険証を使ってください。
- 新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日です。
- 新しい保険証の色は桃色です。
- 保険証は上記、保険料額決定通知書とは別に送付します。
- 「一部負担金の割合」は、平成24年中の所得に基づいて判定されています。

## ● 平成25年度 限定額適用・標準負担額減額認定証の申請受付

現在発行している減額認定証は、7月31日(水)で有効期限が切れます。8月以降も必要な方は、申請が必要となりますので、以下の点をご確認の上、市町村窓口にて申請をしてください。

☆対象となる被保険者 平成25年度住民税非課税世帯に属する方

☆申請に必要なもの ①保険証 ②印鑑 ③過去1年間に90日を超える入院があれば、入院日数が分かる証明書(領収書等)

【非自発的失業者保険料の減免について】

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合または市町村の担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771 (代表)  
 申請窓口 九重町役場住民課国保年金グループ ☎ 76-3802

# 国民年金 広場



## 国民年金保険料の 納め忘れは ありませんか？

国民年金は、老後の生活や障害など、もしもの時の大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取るこ  
とができなくなったり、障害  
年金や遺族年金の手続きがで  
きなくなります。

保険料の納付期限は翌月の  
末日です。また2年を過ぎた  
保険料は時効により納めるこ  
とができなくなりますので、  
納付書の使用期限をご確認く  
ださい。

一部免除された方は、残り  
の納付部分を納めない、未  
納の扱いになります。

納付書を紛失された場合  
は、再発行することができま  
すので年金事務所までご連絡  
ください。

国民年金保険料の納付は、  
便利でお得な

「口座振替」で!!

## 年金事務所職員を 名乗る詐欺に ご注意ください!

最近、年金事務所職員を装

いご自宅を訪問し、「年金の  
手続きが終わっていない、ご  
本人に代わって手続きをする  
ので手数料を支払ってほし  
い。」などと言いつ、その場で  
現金を請求するような事例が  
報告されております。

年金事務所の職員がご自宅  
を訪問し、年金手続きの手数  
料を請求することはありませ  
ん。

年金事務所の職員を名乗つ  
た訪問や電話で不審な点があ  
りましたら、その場に対応す  
ることなく、年金事務所まで  
確認するなど、十分にご注意  
ください。

なお、年金事務所の職員が  
訪問する際は、身分証明を携  
帯しておりますのでご確認願  
います。

## 国民年金保険料の 収納業務について

日本年金機構では、国民年  
金保険料が納め忘れとなつて  
いる方に対する「電話や文書  
戸別訪問による納付督促や保  
険料の収納業務」について、  
民間委託を行っております。

平成25年度の大分県内の収  
納業務については、キャリア  
リンク株式会社が行います。

お問い合わせ先

(受信・発信)

0120-019251-997

(受信・発信)

03-3334015262

(携帯電話用)

受託事業者には、個人情報  
保護の管理を徹底していま  
す。

事業者による電話や訪問  
は、平日の日中のほかに、土  
日祝日の8時～21時の時間帯  
でも実施しています。また、  
ご本人かどつかを確認するた  
めに、基礎年金番号や氏名、  
生年月日、住所をお伺いして  
います。

民間委託の詳しい内容につ  
いては、日本年金機構から送  
付される納付書の封筒への記  
載や、日本年金機構のホーム  
ページ  
(<http://www.nenkin.go.jp>)  
で確認することができます。

## 平成24年度の 国民年金保険料免除 申請の受付期限が 近づいています

平成24年7月から平成25年  
6月までの免除申請書の受付  
期限が、平成25年7月末日ま  
でとなっています。さかのぼ

って免除をご希望の場合は、  
お早めに申請手続きをお願い  
します。  
年金免除の詳しい内容につ  
いては、「広報このえ4月号」  
をご覧ください。

各種年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所

(日田年金事務所：0973-22-6174)

または、住民課 国保年金グループ (☎ 76-3802) まで

お問い合わせください。

# 人と農地の問題 について 考えてみませんか？

今後、さらなる農業者の高齢化や後継者不足などにより耕作者が減少し、農地の荒廃が進むことが心配されます。このような問題を解決するため、将来の集落の農業の姿や農地の利用方法について、みんなで話し合い、後継者やその後継者に集積すべき農地を定める「人・農地プラン」を作成してみませんか。

作成した「人・農地プラン」を円滑に実行するために、新規就農者の増加を図る青年就農給付金や、中心となる農業者の育成、農地集積を促進する農地集積協力金等が活用できます。

## 「人・農地プラン」を作成すると活用できるようになる施策

支援施策	内 容	要 件 等
青年就農給付金 (経営開始型)	<p>人・農地プランに位置づけられた新規独立・自営就農者に対し、年間150万円を最長5年間給付します。</p> <p>※親からの経営継承（親元就農から5年内）や親の経営から独立した部門経営を行う場合も対象</p> <p>○給付対象の特例</p> <p>・平成21年4月以降に独立・自営就農した者についても対象とすることができますが、給付は就農後5年目までとなります。</p>	<p>(1) 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること。</p> <p>(2) 自ら農地や主要な機械、施設を所有もしくは貸借していること。</p> <p>(3) 本人名義で生産物の出荷・取引をし、自ら経営収支を通帳及び帳簿で管理していること。</p> <p>(4) 就農5年後には農業で生計が成り立つ経営開始計画であること。</p> <p>(5) 生活費を支給する国の他の事業と重複でないこと。</p>
農地集積協力金 (経営転換協力金)	<p>人・農地プランに基づき、土地利用型農業からの経営転換やリタイア等により、地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者に対して協力金を給付します。</p> <p>0.5ha以下・・・30万円/戸 0.5ha超2.0ha以下・・・50万円/戸 2.0ha以上・・・70万円/戸</p> <p>※農業者戸別所得補償制度の加入者又は加入要件を満たす見込みのある者</p> <p>※分散錯圃解消協力金と併せて交付は受けられません。</p>	<p>(1) 交付対象者は販売農家。</p> <p>(2) 農地利用集積円滑化団体により、6年以上の貸し付けを行うこと。(委任期間は10年以上)</p> <p>(3) 遊休農地を保有していないこと。(ただし、解消計画を農業委員会で確認された場合は、交付対象になる。)</p> <p>(4) 今後10年間土地利用型作物の作付や農作物の販売を行わないこと。</p>
農地集積協力金 (分散錯圃解消協力金)	<p>人・農地プランに基づき、地域の中心となる経営体が耕作する農地に隣接する農地を貸し付ける場合、10アールあたり5千円を交付します。</p> <p>※経営転換協力金と併せて交付は受けられません。</p>	<p>(1) 交付対象者は販売農家。</p> <p>(2) 当該農地が遊休農地でないこと。</p> <p>(3) 農地利用集積円滑化団体により、6年以上の貸し付けを行うこと(委任期間は10年以上)</p>
スーパーL資金の当初5年間の無利子化	<p>人・農地プランに中心となる経営体と位置づけられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担が無利子化されます。</p>	<p>(1) 認定農業者であること。</p>
<b>New</b> 経営体育成支援事業 (融資主体型補助事業)	<p>集落営農、新規就農者を含め、適切な人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる農業者等が、融資を活用して農業用機械等を導入し経営改善・発展に取り組む場合、融資残について補助金を交付(補助率:3/10上限)します。</p>	

インターネット等の普及に鑑み、選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進等を図るため、インターネット等を利用する方法による選挙運動が、この夏の参議院議員通常選挙から解禁されます。

現行の公職選挙法では、選挙の公正、候補者間の平等を確保するため、選挙運動期間中に行われる文書図画の頒布・掲示その他の選挙運動について一定の規制を行っています。インターネット等による情報の伝達も、文書図画の頒布に当たるものとして規制されてきました。今回の公職選挙法改正により、インターネット等を利用した選挙運動のうち一定のものが解禁されることとなりました。一方で、今までどおりの規制もありますので注意が必要です。

## 1. ウェブサイト等を利用する方法による選挙運動用文書図画の頒布の解禁

### <ウェブサイト等を利用する方法>

● 何人も、ウェブサイト等を利用する方法により、選挙運動を行うことができるようになります（改正公職選挙法第142条の3第1項）。

※ウェブサイト等を利用する方法とは、インターネット等を利用する方法のうち、電子メールを利用する方法を除いたものをいいます。例えば、ホームページ、ブログ、SNS、動画共有サービス等です。

### <表示義務>

● 選挙運動用ウェブサイト等には電子メールアドレス等を表示することが義務づけられます（改正公職選挙法第142条の3第3項）。

### <選挙期日当日の取扱い>

● ウェブサイト等に掲載された選挙運動用文書図画は、選挙期日当日もそのままにしておくことができます（改正公職選挙法第142条の3第2項）。ただし、選挙運動は選挙期日の前日までに限られており、更新はできません（公職選挙法第129条）。

## 2. 電子メールを利用する方法による選挙運動用文書図画の頒布の解禁

### <利用主体の制限>

● 電子メールを利用する方法による選挙運動用文書図画については、候補者・政党等に限って頒布することができるようになります（改正公職選挙法第142条の4第1項）。候補者・政党等以外の一般有権者は引き続き禁止されています。

### <送信先の制限>

● 選挙運動用電子メールの送信先には、一定の制限があります（改正公職選挙法第142条の4第2項）。

## 3. 選挙運動用有料インターネット広告の禁止等

● 選挙運動のための有料インターネット広告については禁止されています。ただし、政党等は、選挙運動期間中、当該政党等の選挙運動用ウェブサイト等に直接リンクする政治活動用有料広告を掲載することができます（改正公職選挙法第142条の6）。

## 4. インターネット等を利用した選挙期日後の挨拶行為の解禁

● インターネット等を利用した選挙期日後の挨拶行為は解禁されます（改正公職選挙法第178条第2項）。

## 5. 屋内の演説会場内における映写の解禁等

● 屋内の演説会場において選挙運動のために行う映写が解禁されるとともに、屋内の演説会場内におけるポスター、立札及び看板の類についての規格制限は撤廃されます（改正公職選挙法第143条第1項第4号の2、第9項、第201条第6項第3号）。

インターネット選挙運動の解禁に関する情報については、総務省及び大分県選挙管理委員会のホームページで確認することができます。

総務省ホームページ [http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo10.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)

大分県選挙管理委員会ホームページ <http://www.pref.oita.jp/site/senkyo/internet.html>

問い合わせ先：九重町選挙管理委員会 ☎ 76-3825

九重町  
国保健康  
づくり教室  
始めました

# あなたも、 夢クラブ会員に なりませんか!!

## まず会員登録を

国保健康づくり教室へ  
参加するには、夢クラブ  
会員登録が必要と  
なります。

このえ夢クラブは、誰もが気軽  
に楽しめるスポーツを提供しなが  
ら、住民のみなさんの健康づくり  
を進めています。

毎日楽しく過ごすには、まず健  
康が大事です。その際一番効果的  
なのが、運動です。

日ごろから運動不足だなあ、と思  
っている方も多いと思います。

ぜひ、この機会に、夢クラブで運  
動をはじめてはいかがでしょうか。

【お問い合わせ】

このえ夢クラブ事務局

担当 梅木

(九重文化センター内)

☎ 76-3888

FAX 76-3877

このえ夢クラブは、今年度から  
「国民健康保険健康づくり事業」  
の委託を九重町から受け、左ペー  
ジにあるような教室を町内各所で  
開催しています。

ただいま、これら教室の参加者を  
募集しています(ただし、ヨガ教  
室は定員に達したため募集を締め  
切りました)。

夢クラブに  
年間登録していただくと、  
各教室へ自由に参加する  
事が出来ます。

太極拳のみ別途費用が  
かかります。

会員登録をされた  
方は、お好きな教  
室へ気軽に参加し  
てください。

受付は  
文化センターまで。

【会員登録料】

会員区分	一般会員			ジュニア
	一般	65歳以上	高校生	(中学生以下)
会員登録料	500円	500円	400円	400円
保険料	1,900円	1,050円	1,900円	850円
合計	2,400円	1,550円	2,300円	1,250円



指導者 平山 隆祐

### \*\*太極拳教室\*\*

対象者：一般  
 教室日：月曜日（月3回）  
 場所：飯田公民館（13:00～14:00）  
 文化センター 武道場（15:00～16:00）  
 文化センター 大会議室（19:30～20:30）  
 参加費：毎月1,500円の別途受講費が必要です。  
 内容：準備体操を念入りに行い、身体を十分にほぐした後行います。足、腰を十分に鍛え、寝たきり・転倒予防への効果が期待されます。  
 持ち物：動きやすい服装と履きなれた靴でご参加ください。  
 その他：季節に応じて、開始時間の変更があります。

指導者 森 初美

### \*\*このえ3B体操①\*\*



対象者：一般  
 教室日：第2・3・4水曜日（20:00～21:00）  
 場所：南山田公民館  
 内容：聴きなれた曲に合わせて、3つの道具を使って体操します。成人病予防、運動不足の解消など、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけます。  
 持ち物：履きなれたシューズ・タオル・飲み物  
 その他：季節に応じて、開始時間の変更があります。



指導者 川津 一紗

### \*\*ヨガ教室\*\*

募集終了

対象者：一般  
 教室日：月曜日（月3回）  
 場所：文化センター武道場（19:30～21:30）  
 内容：ヨガは、ヨガポーズと呼吸運動を繰り返すことで緊張をほぐし、ゆったりとした心のバランスを取り戻します。また、筋肉をほぐし、骨格の歪みを矯正することで血行がよくなり、人間が本来持つ自然治癒力を向上させる効果が期待できます。  
 持ち物：タオル・飲み物・動きやすい服装  
 滑りにくいヨガマット（お持ちでない方はお貸しいたします）

### \*\*このえ3B体操②\*\*

対象者：一般  
 教室日：第2・3・4木曜日（20:00～21:00）  
 場所：野上公民館  
 内容：聴きなれた曲に合わせて、3つの道具を使って体操します。成人病予防、運動不足の解消など、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけます。  
 持ち物：履きなれたシューズ・タオル・飲み物  
 その他：季節に応じて、開始時間の変更があります。

### \*\*ふるさと探訪ウォーキング & ノルディックウォーキング\*\*

参加者：一般  
 教室日：月1回～2回（9:00～12:00）  
 場所：主に町内を巡ります。  
 \* コースは毎回変わります。  
 \* 参加時に次の予定を配布します。  
 \* お問い合わせは、夢クラブ事務局まで。  
 参加費：100円（保険料）  
 \* こちらの教室にのみ参加される方は、夢クラブの会員登録は必要ありません。  
 \* 他の教室に参加される際は、登録をお願いいたします。  
 内容：町内の穴場ともいえる場所を楽しみながら一緒に歩きましょう。そして地域の魅力を再発見しましょう。  
 持ち物：雨具・飲み物・ノルディックのポールをお持ちの方は持参してください。  
 ノルディックのポールをお持ちでない方はお貸しいたします。

### \*\*元気アップ教室\*\*

対象者：一般  
 教室日：毎週火曜日（10:00～11:00）  
 場所：飯田公民館  
 内容：無理のないストレッチをメインに行います。転倒予防などに効果があります。  
 持ち物：ティッシュの箱1つ・タオル・飲み物

指導者 江上 共江

指導者 増田 啓次 指導者 山本 幸雄

# 食中毒を予防しましょう！

食中毒は、原因となる細菌やウイルスのついたもの、有毒・有害なものを飲食することで発症します。日本で起こる食中毒のうち、約8割が細菌やウイルスにより発症するものといわれています。高温多湿で細菌が繁殖しやすくなる夏場が食中毒発生のピークですが、最近では夏場だけでなく季節を問わず発生しています。

主な症状としては、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸障害や、しびれ、麻痺などの神経障害です。症状が悪化すると死に至ることもあるため、食中毒予防の3原則を知り、毎日の生活の中で予防を心がけることが大切です。



## 食中毒予防の3原則

ご存知  
ですか？



1. 菌・ウイルスを **つけない** . . . . . 使ったまな板や包丁などの調理器具は、すぐに洗いましょう。手には見えない細菌がたくさんついています。次のことに注意して、しっかり行うようにしましょう。

### ■ ■ ■ 手洗い方法 ■ ■ ■

- ①指輪や時計ははずす
- ②石けんを泡立てて、20秒以上こすり洗いする
- ③指の付け根、親指、指先や爪の間を特によく洗う
- ④流水で十分にすすぎ、乾いた清潔なタオルでふく



### ■ ■ ■ こんな時は必ず手を洗いましょう！ ■ ■ ■

- ①調理の下準備の前、調理前、食事前、後片付けの前
- ②肉、魚、卵をさわる前後
- ③トイレに行ったあと
- ④肌や髪をさわったあと
- ⑤オムツを交換したあと
- ⑥鼻をかんだあと
- ⑦動物にさわったあと

2. 菌・ウイルスを **増やさない** . . . . . 冷凍・冷蔵品は、購入後すぐに保存しましょう。また、調理済みの食品は、常温で放置しないようにしましょう。
3. 菌・ウイルスを **殺菌する** . . . . . 加熱する時は、しっかり中まで加熱しましょう。食品の中心部が75℃以上、1分以上が加熱の目安です。



## もしも「食中毒かな？」と思ったら . . .

### ①症状をチェックしましょう



吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、頭痛、発熱などが主な症状です。特に子どもや高齢者（体の抵抗力が弱い、持病をお持ちの方など）の場合、少量の菌でも重症化することがあります。



### ②医療機関を受診しましょう



市販の胃腸薬や下痢止めの服用は、食中毒には逆効果になることがあります。医療機関を受診し、症状、食べたものと時間、便の様子、一緒に食事をした人の様子などを医師に伝えましょう。

### ③他者への感染を防ぎましょう



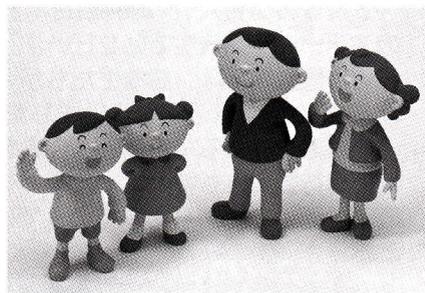
感染した人の嘔吐物や便の中の菌が、手や食品を介して他者に感染することがあります。食中毒になった本人だけではなく、家族等周りの方も同様に、十分な手洗いをするよう心がけましょう。

お問い合わせ：九重町保健センター ☎ 76-3838

## 6月分以降の児童手当・特例給付を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。現在児童手当等を受給されている方へは6月上旬に通知を郵送しています。提出期限までに窓口で手続きを行ってください。

※5月以降新たに児童手当の新規申請（認定請求）をされた方は、現況届の提出は必要ありません。



### 《現況届に必要な添付書類》

- 印鑑
  - 申請者の健康保険証の写し（国民年金に加入している方は不要です）
  - 別居監護申立書（児童と別居している方）
  - 平成24年度所得証明書（平成24年1月1日現在、九重町に住民登録がなかった方）
- 上記の他、必要に応じて提出していただく書類があります。

提出期間：6月28日（金）まで

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

詳しくはお問合わせください。

【お問い合わせ先】九重町役場健康福祉課福祉グループ ☎ 76-3821

## 今年も チャレンジデー 2013 が行われます！

昨年度、大分県“チャレンジKENKO-2012”として、仲間と励ましあいながら楽しく健康づくりを行うことを目的に行われた催しが、今年度も実施されます。

「運動したいけど1人じゃ続かない…」 「職場でも健康づくりに取り組みたい！」 「何か目標をもって運動に取り組んでみたい！」 「運動のイベントや情報について知りたい！」 というあなた、この機会にぜひ参加して自分や職場の健康づくりにチャレンジしてみませんか。

**実施期間** 平成25年8月1日（木）～9月9日（月）

**参加資格** ①原則は大分県民であること（参加者の2/3が大分県民であれば良い。また学生の場合は、住民票が県外でも良い。）  
②家族、地域、友人などで作る3人以上のグループ（職場単位の場合は20人以上）参加が条件

**運動の条件** 1日30分以上の運動を週に3回以上または、週の運動時間の合計が2時間以上となるようにメンバー全員一緒に行う。

職場単位で参加する場合、ラジオ体操などの軽運動であってもメンバーの8割以上が参加し、週5日以上行えば週の合計が2時間でなくても良い。

**運動の種類** 健康づくりを目的とした運動であればなんでも良いです。

例) ウォーキング、ジョギング、ダンス、エアロビクス、体操、ミニバレーなど

**申し込み締切日** 平成25年7月18日（木）

※参加を希望する方、詳しい内容が知りたい方は保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ：九重町保健センター ☎ 76-3838

## ■ 高校生活動

5月5日(日)、『第64回日本童話祭』河川敷会場のステージで高校生活動を行いました。

河川敷会場では、高校生たちが大会の観戦を呼びかけるなどし、PR活動を行いました。大会キャラクターでもあるめじろんも登場し会場を沸かせました。また、実行委員会も特設ブースをつくってインターハイのPRを行い、こちらも多くの人でにぎわいました。



↑大会PRを行った森高生徒と玖珠農生徒&大会マスコットキャラのめじろん



実行委員会出展の特設ブース→

## ■ インターハイ 100 日前イベント



4月28日に開かれた、大分県ホッケー協会50周年記念式典の中で、100日前イベントを実施させていただきました。大分県ホッケー協会創設50年という節目の年の記念式典で、100日前イベントを開催し、式典に参加していた多くのホッケー関係者・来賓の方々の前で、今年開催されるインターハイのPRを行いました。



会場となった九重文化センター内では、国体時の写真を展示し、インターハイに向けての啓発活動を行いました。→

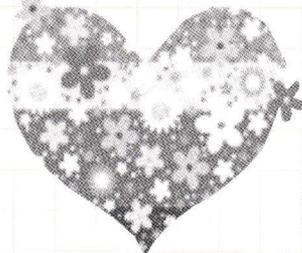
# ホッケーインターハイ通信 vol.4

## ■ 花いっぱい運動 九重女性会議

4月30日(火)、玖珠農業高校で、インターハイに向けた「花いっぱい運動」をスタートしました。玖珠農業高校生物生産科、九重町女性会議、森コミュニティ女性部のみなさんと一緒に花の種をまきました。美しく咲いた花は大会会場を華やかに彩り、来場者の目を楽しませてくれることでしょう。



↑慣れた手つきで次々に種を植えていく九重町女性会議のみなさん。→



## ■ 大会プログラム広告を募集します!!

平成25年度全国高等学校総合体育大会の趣旨に賛同し、協賛広告をしていただける企業・団体を募集します。ご応募いただいた広告は、平成25年度全国高等学校総合体育大会ホッケー競技大会プログラムに掲載いたします。

内 容 平成25年度全国高等学校総合体育大会  
ホッケー競技大会プログラム

判 型 A4判  
印刷部数 プログラム 500部(予定)  
広 告 料 企業・団体  
A4版 全面 40,000円  
A4版 1/2面 20,000円  
A4版 1/4面 10,000円



応募方法

協賛広告を申し込まれる企業・団体の方は事務局までご連絡ください。

ホームページ

(<http://www.town.kusu.oita.jp/>)

たくさんの企業・団体のご協力をお待ちしています!



問い合わせ先：平成25年度全国高等学校総合体育大会 玖珠九重実行委員会事務局 担当 吉原・小川  
〒879-4401 大分県玖珠郡玖珠町大字四日市 398-1 (玖珠町 B&G 海洋センター内)  
☎ 72-1506 FAX 72-6881 E-mail [soutaihockey2013@town.kusu.oita.jp](mailto:soutaihockey2013@town.kusu.oita.jp)

# 九重ふるさと 自然学校

参加者募集!

## サマーキャンプ in 鹿児島

油断していると、あっという間に終わってしまう夏休み。  
たくさんの思い出をつくるため、今年の夏は「よく学び」「よく遊び」「たくさん  
出会う」このキャンプにお子さんを送り出してみませんか?  
クロツラヘラサギ越冬地である鹿児島の国立公園（錦江湾）で、海の生きもの  
観察や環境保全活動を体験します。

太陽の照りつける暑い夏、雄大な桜島を見ながら、広大な海を満喫!

※クロツラヘラサギ：黒いしゃもじのようなくちばしが特徴。世界に2000羽ほどで、絶滅  
が心配されている。

日程 8月24日(土)～26日(月) 2泊3日  
場所 鹿児島県始良市 くすの木自然館他 ※九重町からバスで行きます。  
鹿児島での活動内容

- ・海や川、干潟での生きもの観察  
(海や川に入って泳ぎます! イルカに出逢えるかも!)
- ・国立公園内での環境保全活動  
(豊かな自然を守るため自分たちに何ができるか考えます!)
- ・鹿児島の農家との交流、農業体験  
(鹿児島の地元の人と交流します!)

参加費 5,000円(交通費、宿泊費、全ての食事、活動費を含む)

対象 小学生3年生～6年生(九重町内)

参加条件 トキの里クラブの会員になること(年会費:500円)

後援 九重町、九重町教育委員会

問い合わせ先 九重ふるさと自然学校(担当:池田)

☎ 73-0001 Fax 79-3434

e-mail: kujyu-sizengakkou@7midori.org



## 九重ふるさと自然学校 夏休み自由研究講座

九重自然教室(さとばる)で昆虫や植物を観察、採集して、本格的な標本づくりにチャレンジ! 必要な材料は、こちらで用意します。

日時 ●昆虫コース: 7月31日(水) 10:00～16:00

●植物コース: 8月1日(木) 10:00～16:00

※雨天時は、昆虫コース: 8月5日(月)

植物コース: 8月6日(火) に延期します。

場所 九重自然教室(さとばる)

参加費 各回一人800円

対象 小学生など

定員 20名

持ち物 弁当、飲み物、汚れても良い服装、  
タオル、帽子など



問い合わせ先 九重ふるさと自然学校(担当:朝倉)

☎: 0973-73-0001 Fax: 0973-79-3434

e-mail: kujyu-sizengakkou@7midori.org

# 図書館だより

ほんの森6月号

図書館開館時間

平日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888



## 『大人だって魅せられる!-科学絵本のスズメ-』

ジメジメ、ムシムシ。洗濯物が乾かない・・・マイナスイメージの強い梅雨ですが、良いこともあります。そう、雨の日はいつもより落ち着いた気分で、読書に身が入るので(笑)。雨の日は、ぜひ家族みんなで「家読(うちどく)」をお楽しみください。

今回オススメしたいのは「科学絵本・科学読物」というジャンルです。自然科学の絵本は面白くて価値ある本がたくさん出版されています。

本は、「子どもの本」として出してしまうと、ふつう大人の目には触れませんし、「大人の本」として出版されてしまうと、子どもにはなかなか手が届きません。でも・・・美しく魅力的な「図鑑」をはじめ、優れた「科学絵本」というものは、実は年齢・性別を問わないオールマイティなジャンルなのです。

何気ない日常の中に散らばっている「？」や「！」をそのままにしておくのはもったいない。科学絵本の世界へ拾いに行きませんか。そして見つけた「？」や「！」を家族や周りの方へつなげてください。『沈黙の春』(※1)で有名なレイチエル・カーソンも、遺作『センス・オブ・ワンダー』でこう

述べています。一すべての子どもが、生まれながらに持っている「センス・オブ・ワンダー」、つまり「神秘さや不思議さに目を見る感性」を育てていくためには、感動を分かち合ってくれる大人が少なくともひとり、そばにいること一だと。そう、子どもには一緒に驚いてくれる大人が少なくとも一人必要なのです。ね!お父さん、お母さん。おじいちゃん、おばあちゃん出番ですよ～(笑)。

カウンター横の「プチ企画コーナー」で、子どもたちを自然へいざなう本、自然の仕組みがわかる本、楽しみながら科学する面白さがわかる本を紹介しています。何より、科学のビジュアル本は楽しいですよ～!

(※1)『沈黙の春』……化学薬品による環境汚染にいち早く警鐘を鳴らした書として、今も多くの人々に読み継がれている名著。所蔵あります。

もっと  
親子で読みたい  
読ませたい

### 家読(うちどく)の1冊!

『夏の庭-The Friends』湯本 香樹実/著

■自分で読むなら・・・小学校高学年～

■あらすじ

「死んだ人って見たことある?」そんな好奇心から、町はずれに暮らすヨボヨボの老人の見張りを始めた僕ら。人が死ぬ瞬間をこの目で見るため、わくわくしながら観察する僕らの思惑とは裏腹に、当の老人は何故か元気になっていくみたい。一方、観察されていることに気づいた老人は、ムツとしながらも、彼らの来訪を心待ちにするようになる。不器用に触れ合いながら、僕らと老人の間には、深い友情が芽生えはじめた・・・

■ポイント

ぶっきらぼうな老人と3人の少年の奇妙な交流。これがクスツと笑えてほろりと泣けます。老人が戦争の記憶を語る場面は、決して押し付けがましくなく、優しい筆致で描かれています。喪われ逝くものと、決して喪われないものに触れた少年たちの心の成長を描いた本作は、世界中で翻訳され、映画や舞台にもなった児童文学の白眉。名作です。著者の第2作『ポプラの秋』もオススメです。

## お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00

顔なじみのお友だちも少しずつ増えてきましたね。

さあ!今度はどんなおはなしが始まるかな?

●6月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんです。

●7月の担当グループは「スター」のみなさんです。

(7月13日予定)お楽しみに!

出ました!手作りシアター(5月のおはなし会)▶



## 新刊・新着図書案内 ~「晴耕雨読」の季節。感動の1冊を探しに図書館へGO!~

### ●児童書・コミック

暦物語(YA)

すみれとあり

からすのそばやさん・てんぷらやさん

冒険!発見!大迷路悪夢の迷宮

コナンをめざせ!謎解きチャレンジ 2013

西尾維新

矢間芳子

かこさとし

原裕朗

その他

### ●一般書

幽霊の町 妻はくノ一蛇之巻2(文庫)

よつ!十一代目!(鎌倉河岸シリーズ22)(文庫)

転び者(新・古着屋総兵衛シリーズ6)(文庫)

薫の楯(文庫)

完全なる首長竜の日(文庫)

リボン

夢幻花

爆心(文庫)

野心のすすめ

大泉エッセイ 僕が綴った16年

風野真知雄

佐伯泰英

佐伯泰英

木内一裕

乾緑郎

小川糸

東野圭吾

青来有一

林真理子

大泉洋

自分を愛する力

つなぐ力つながる作法

生きる姿勢

父親が息子に伝える17の大切なこと

アペノミクスのゆくえ

ひと目でわかる日韓・日中・歴史の真実

ディズニー サービスの神様が教えてくれたこと

ドアの向こうのカルト

花をめぐる九州の山歩き

女子会川柳

おかあさんの扉1・2

国循の美味しい!かるしおレシピ

塩分量が半分になる、しょうゆ麹のおかず

男子ごはんの本

その5

カビ図鑑 野外で探す微生物の不思議

地球博物学大図鑑

東京ディズニーランド完全ガイド2013

乙武洋匡

坂東眞理子

曾野綾子

森浩美

片岡剛士

水間政憲

鎌田洋

佐藤典雅

宮本文雄

シティリビング編

伊藤理佐

国立循環器病研究センター

植木もも子

国分太一(他)

細矢剛(他)

スミソニアン協会監修

その他

# 裁判員裁判 の実施状況

平成21年5月21日のスタートから4年が経った『裁判員制度』。平成24年12月までに、4,673人の被告人に判決が言い渡されました。今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況をお知らせいたします。

## ◎どれくらいの人数が選ばれたの？

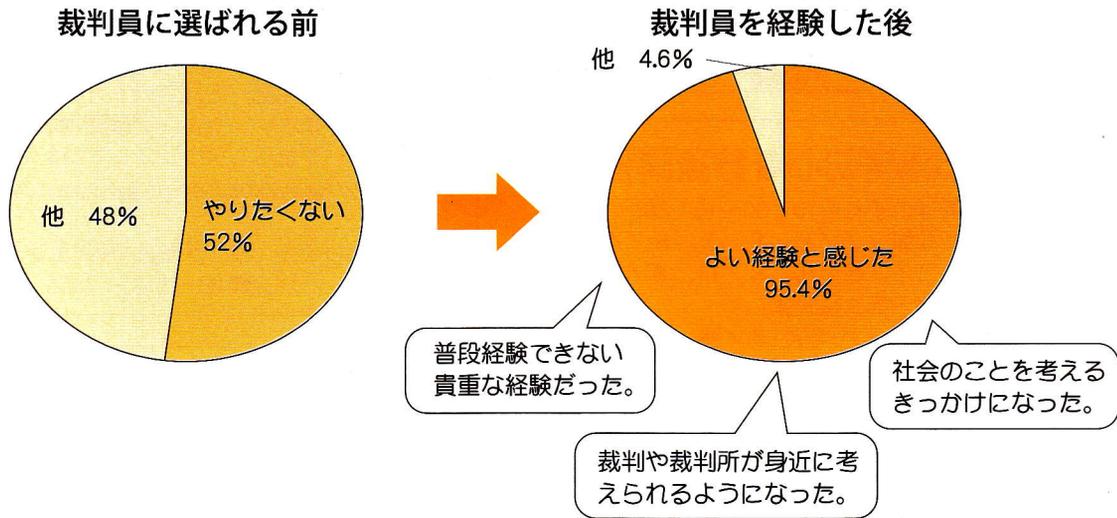
⇒平成24年12月までに選任された裁判員数は、26,959人、補充裁判員数は、9,307人でした。

## ◎何日くらい参加するの？

⇒平成24年12月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件のうち、56.7%の事件が4日以内で終了しました。

## ◎参加した感想は？

⇒



裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) では、裁判員裁判実施状況の検証報告書などにより、裁判員制度の実施状況等が説明されているほか、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらにくわしく掲載されています。ぜひそちらもご覧ください。

## 6月のハート降る♡このえ

### 記憶に残る運動会 保護者

先日、子どもたちの小学校の運動会が行われました。運動会と言えば、秋の晴れ渡った空もと開催する学校が多いのですが、数年前からうちの小学校はこの時期に開催しています。毎年、梅雨の時期なので、雨の心配がつきまといます。日曜日が雨の場合には、月曜日に延期。当然、仕事の都合で運動会に参加できない保護者もでてくるので、親としては何とか日曜日に開催して欲しいところ。

しかし、今年はいよいよの雨。前日も降り続いていたので、グラウンドの状況も考えたら中止かなと思っていました。しかし、早朝6時に「ドーン」と開催を告げる花火が上がりました。「えっ？やるの？」と思いつつも慌ててお弁当をかかえて小学校へ。

ビデオやカメラをかかえた私たちは、少しでも良い席で見ようと思いい、場所取りで開会時刻の30分前に足を運びました。しかし、場所取りなんて考えた自分たちの考えはあさはかで、恥ずかしいものでした。既に、50人程の保護者が集まってグラウンドに溜まった水溜りをスポンジや雑巾、バケツを使って解消していたのです。小学校のグラウンドは水はけが悪く、いたるところに水溜りができていました。雨水を吸っては絞り、吸っては絞り……。途方にくれるような作業でしたが、最終的に、保護者はもちろん、祖父母や来賓の方も合わせて150人程度。手を汚すだけでは終わらず、スポンジを汚してまで加勢してくださいました。皆さん、不平不満も口にせず、むしろ何年前か前もやったねえ、「今度はスポンジをもっと買っとくといねえ」と笑顔溢れる作業となりました。

運動会は1時間繰り下げられたものの、雨天の中、泥だらけになりながらも40回目となる記憶に残る運動会となりました。こうした姿を子どもたちも見て、感じて、引き継いで欲しいなあと思いました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

## 平成25年度消防設備士試験

**日時** 9月1日(日) 10:00試験開始  
**場所** 大分大学(大分市)  
**試験種類** 全類  
**願書の配布** 大分県消防保安室、県内各消防(局)本部、  
 (一財)消防試験研究センター大分県支部  
**願書受付期間** 7月2日(火)~14日(日)【電子申請】  
 7月5日(金)~17日(水)【書面申請】  
**願書の提出先** 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル2F  
 (一財)消防試験研究センター大分県支部  
 ☎097-537-0427



## 平成25年度初心者狩猟講習会

**日時** (時間はいずれも10:00~16:30)  
 網猟、わな猟 7/20、8/3、8/4、  
 8/10、8/11、8/25、9/21  
 第一種銃猟・第二種銃猟  
 7/27、7/28、9/28、9/29  
**場所** 講習種別によって異なります。お問い合わせ  
 ください。  
**講習内容** 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技  
**受講料** 8,000円もしくは12,000円  
 (講習種別により異なる)  
**受付期間** 7月1日~(講習種別により異なる)  
**申込み先** 玖珠郡猟友会事務局 松尾 健  
 ☎76-3215

## 平成25年度大分県職員採用選考

**職種** 海事(航海)、児童自立支援専門員  
**受付期間** 7月5日(金)まで  
**第1次試験日** 7月28日(日)  
**問い合わせ先** 大分県総務部人事課人事班  
 ☎097-506-2305  
 ※受験資格などの詳細は選考要領(県庁受付等で配布又は  
 大分県庁のホームページにも掲載)で確認してください。

## 精神保健福祉相談(こころの相談)

**日時** 7月11日【毎月第2木曜日 14:00~】  
**場所** 大分県玖珠総合庁舎3階  
**内容** うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、  
 専門医による医療相談  
**その他** 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域  
 保健課に予約が必要  
**問い合わせ先** 大分県西部保健所 地域保健課  
 ☎0973-23-3133 Fax 0973-23-3136

## 「消費生活専門相談員」の資格取得に 挑戦してみませんか?

~安心できる暮らしのために~

九重町消費生活相談窓口では、「消費生活専門相談員」の資格を持った相談員が、地域の方々の消費生活に関する様々な相談にあたっています。

「消費生活専門相談員」は、消費生活センター等で消費生活相談に応じるために必要な一定水準以上の知識と能力を持ち合わせていることを、独立行政法人国民生活センターが認定する資格です。

資格認定試験は毎年全国各地で行っており、今年の第1次試験は9月28日(土)に行われます。年齢、性別、学歴等を問わずどなたでも受験できます。受験申し込みは8月5日(月)までです。

受験要項は、返信用封筒(長形3号の封筒に90円切手貼付、宛先明記)を同封のうえ、郵便にて下記宛先までご請求ください。なお、受験要項は国民生活センターホームページからもダウンロードいただけます。

(<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>)

**問い合わせ先** 独立行政法人国民生活センター資格制度室  
 ☎03-3443-7855(直通)

## 平成25年度国家公務員採用試験

**試験種類** 一般職試験(高卒者試験)  
 一般職試験(社会人試験[係員級])  
 税務職員採用試験  
**受付期間** インターネット 6月24日(月)~7月3日(水)  
 郵送又は持参 6月24日(月)~6月28日(金)  
**第1次試験** 9月8日(日)  
**問い合わせ先** 人事院九州事務局  
 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1  
 ☎092-431-7733

## 認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

**日時** 7月12日(金) 13:00~15:00  
**会場** 九重町役場  
**その他** 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)  
 ※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

**主催** 大分県司法書士会青年の会  
**予約・問い合わせ先**  
 大分県司法書士会青年の会  
 九重町無料相談会事務局(担当 大野)  
 ☎77-6282

■6月の年金相談 日時 6月26日(水) 10:00~15:00 場所 九重町役場 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 7月1日 【国民健康保険税(仮算定)】 【町県民税 第1期】

## 人財をお探しの企業、 UJIターンを希望する方々へ

大分県では、中小企業の人材確保・定着を応援するため、「おおいた産業人財センター」を開設し、採用選考の方法や職場定着に関するアドバイスを行うとともに、UJIターン希望者と即戦力を求める企業とを結ぶ職業紹介を新たに始めました。ご利用は全て無料です。お気軽にご相談ください。

**場 所** 大分市中央町3-6-11  
(ガレリア竹町内enise《エニシエ》)  
**運営受託者** 株式会社日本マンパワー  
☎ 097-533-2631  
**利用時間** 火～土曜日 10:00～19:00  
(祝日、年末年始除く)  
**検索ワード** おおいた産業人財センター  
**お問い合わせ先** 大分県商工労働部雇用・人材育成課  
☎ 097-506-3343  
Email: a14540@pref.oita.lg.jp

## 放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はBSテレビ・インターネット等を利用して授業を行う国内最大級の通信制大学です。

ぜひこの機会に、あなたも放送大学で学んでみませんか。

### オープンキャンパス

7月20日(土)、8月10日(土)、8月11日(日)、  
8月17日(土)、8月18日(日)

個別相談も随時受け付けています。出願期間は8月31日まで。詳しい資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学大分学習センター(☎ 097-549-6612)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

## ギャンブル関連問題家族学習会

ギャンブル関連問題を持つ方のご家族が、本人の回復に向けて、ギャンブル関連問題への理解を深め、対応について学び合うギャンブル関連問題学習会を開催します。

**日時** 第1回 7月30日(火)  
13:30～15:30(受付13:00～)  
第2回 8月27日(火)  
13:30～15:30(受付13:00～)

**場所** 大分県こことからだの相談支援センター  
(大分市玉沢)

**対象** ギャンブル(パチンコ、スロット、競輪、競馬など)関連問題を持つ方のご家族

**内容** 専門医師や弁護士による講話、家族の体験発表、家族同士の話し合い

**参加費** 無料(事前申込みが必要)

**締切** 7月23日(火)

**申込み及び問い合わせ先**

大分県こことからだの相談支援センター  
総務企画課 ☎ 097-541-5276

## 介護職員初任者研修

**開催予定日** 7月18日(木)～9月17日(火)  
9:00～16:00(最長18:00の場合有)  
**開催場所** 日田地域福祉事業所虹の家  
**募集人員** 20名  
**対象者** 全日程を受講できる方  
**受講料** 73,500円(テキスト代、実習費、雑費、消費税込)  
**問い合わせ先** 労協センター事業団 日田地域福祉事業所  
虹の家 ☎ 0973-25-5011

## 無料 介護職員初任者受講者の募集

**対象者** 就職を希望する55歳以上の方で、公共職業安定所に求職申し込みをされた方  
(日田市・玖珠町・九重町居住の方)  
**募集期間** 6月10日(月)～7月18日(木) 必着  
**実施場所** 日田市総合体育館(日田市田島3丁目29)  
**実施時期** 7月31日(水)～10月9日(水)の間の24日間  
**募集人数** 15名(選考あり)  
**受講料・テキスト代** 無料  
**問い合わせ先** 大分県シルバー人材センター連合会  
☎ 097-540-6313  
日田市シルバー人材センター  
☎ 0973-24-7676

## 第1回オープンキャンパス

**日時** 7月20日(土)  
(受付 13:00～13:30)

**場所** 大分県立工科短期大学校  
大分県中津市大字東浜407-27

当日は、実際に授業で行う実習等を再現し、学生自らが案内・説明を行います。機械システム系、電気・電子システム系、建築システム系の3系7コース制の説明や個別相談コーナーも開設します。ぜひ、この機会にキャンパス見学にお越しください。事前申し込みは不要です。

なお、第2回を8月25日(日)、第3回を9月7日(土)に実施する予定です。

**問い合わせ先** 大分県立工科短期大学校学生支援班  
☎ 0979-23-5500

## 全国一斉「子どもの人権110番」相談強化週間

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

**日時** 6月24日(月)～6月30日(日)  
平日 8:30～19:00  
土日 10:00～17:00

**電話番号** 0120-007-110※IP電話からは接続できません  
(全国共通/大分地方法務局)

**相談内容** 学校におけるいじめ、体罰、児童虐待、児童買春など子どもに関する人権問題

**担当者** 人権擁護委員、法務局職員

**問い合わせ先** 大分地方法務局人権擁護課  
☎ 097-532-3368

ホームページアドレス

[http://www.moj.go.jp/jinkennet/oita/oita\\_index.html](http://www.moj.go.jp/jinkennet/oita/oita_index.html)

大分地方法務局では、平日8時30分から17時15分まで、上記「子どもの人権110番」専用電話にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

# 歳時記

## 季節題

7月号

「青田風」「七夕」

「滝」

(6月21日締切・必着)

8月号

「団扇」「走馬灯」

「花火」

(6月21日締切・必着)



## 今月の季節

「早苗田」「芥子の花」

「緑蔭」

廃屋の屋根に一輪芥子の花

緑蔭に吸い込まれゆく山ガール

早苗田の格子模様の水に映え

緑蔭や梢は雲と語りをり

緑蔭に心静める女一人

愛しげに早苗田眺む老婦の背

ウォーキング緑蔭めざし急ぎをり

コウノ鳥早苗田に立つ夢を見る

植えて間もなし早苗田のにごりかな

早苗田にそよ風立ちちて波たちぬ

緑蔭に畑仕事のひとときを

緑蔭や老母二人の茶香み会

緑蔭のひそひそ話デートかな

緑蔭を川面におとしゆらぎをり

早苗田の陽を燦々と背丈のぶ

☆芥子の種は、風によって思いがけないところで花を咲かせます。芥子のけなげな生命力、それを見つけた作者のおどろき。☆「山ガール」現代の娘さんたち、元気ですね。☆植え終わった苗の格子模様の美しさ、いいですね。★句を何度も声にだして読んでみる。書いてみる。漢字がよいか、平仮名にするか、作者の感性ですが。句友に学び名句に学び季語を学ぶ。よい句が生まれます。平易な言葉で内容の濃い句ができれば最高です。★先月号では「蔭」となっていました。「緑蔭」も「緑蔭」も同じようなことですが、俳句では「蔭」を使うことが多いので、「緑蔭」といたしました。遠き日の指きりげんまん芥子の花 選者 吟 井上睦子

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課まで応募を。なお、応募作品は返却しません。 ※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

- 佐藤 修正
- 伊東 匡子
- 永松左世美
- 原田 勝子
- 小川 良子
- 井上 則子
- 赤峰 幸子
- 佐藤東一郎
- 藤澤 節子
- 佐藤 元八
- 玉井多喜子
- 佐藤 節代
- 井上 マキ
- 小野ミツノ
- 湯浅加代子

添削がありますのでご了承ください。 広報

## このえ 時間旅行

ふるさと再発見 219



(その18) 亀山天満社(上)

文化財調査員 甲斐 素純

に、わずかに黒牛が頭を左にして描かれており、「田すき」の図であろう。

また左側の板には、まずその右側に「稲刈り図」がある。そして中央やや右よりには、刈られた稲を牛の背に乗せ、綱を引っ張る子どもの姿がある。昔の農作業は、子どもの手を借りる程の仕事量で、一家総出で夜明けから日没まで、よく働いたものである。その左上には、脱穀(千歯か、足踏み脱穀機)する二人の婦人像と、唐箕を使って選米する姿や、俵詰め作業も描かれている。また一番左側は、他の板でかくれているため、何の図で終わっているのか判明しない。倉への米俵の入庫図があるのか？

脱穀の千歯が、元禄年間(一六八八〜一七〇四)に考案された。初めは竹製の刃であったが、鉄製の千歯は文政五年(一八二二)に現れた。また「唐箕」は、内部に仕組まれた羽をまわし、米とごみを選別する道具である。唐箕が普及するのは、天明・寛政年間(一七八一〜一八〇一)とされている。またこれは、西日本型と東日本型とがあり、西日本型は取出口が前面に二つ並んでいる。取出口が二つあるのは、米粒の熟度・比重により分かれて出るようになっていたため。

これら種浸しから稲刈りまでは、少なくとも昭和二十年代までは全国どこでも見ることができた。農具に改良はあるものの、江戸時代とほぼ同じ稲作技術が戦後まで続いていたのである。

これが高度経済成長期を境に、一変した。大絵馬に描かれたような稲作の風景は、もはや見られなくなったのである。九重町の田舎でも、学校で生徒が田植を体験学習するくらいである。こうした農耕図は、そうした変化を探る手掛かりにもなる。

## 裁判所職員採用一般職試験 (高卒者試験)

裁判所では、平成25年度裁判所職員採用一般職試験(高卒者試験)を行います。

試験日時 9月15日(日)

受付期間 7月16日(火)から  
7月25日(木)まで

受験案内及び受験申込書は、最寄りの裁判所で配布中です。

なお、受験手続、受験資格その他詳細については、大分地方裁判所事務局総務課人事第一係(☎ 097-532-7161 内線616)までお問い合わせください。

## 全国健康保険協会大分支部から 移転のお知らせ

平成25年7月16日(火)よりホルトホール大分へ移転統合致します。あわせて別府年金事務所内出張窓口も移転します。

◆新住所 〒870-8570 大分市金池南1-5-1  
ホルトホール大分(MNCタウン2階)  
☎097-573-5630 FAX 097-573-5640

※別府年金事務所は移転致しません。出張窓口のみ移転となります。

問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部  
☎ 097-514-3077

(平成25年7月12日(金)までのお問い合わせ先となります。以降は新住所宛てにお問い合わせください)



No.206

ひとと男  
ひと女

# 幸せになるつね

梅雨入りし、ジメジメしたうっとうしい季節になりました。私の家では少しですがお米を作っており、家族の力を借り何とか田植えも終わり一息ついているところです。

さて、6月23日から29日は男女共同参画週間となっています。これは「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日に成立したことから、様々な取組を通じて法の目的や基本理念について理解を深めることを目的として設定されています。大分県では6月22日から25日までの4日間「アイネス男女共同参画ウィーク2013」が開催され、映画上映や講演会、ワークショップなどが開催されます。

この「男女共同参画社会」とはどのようなものかというところ「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定められています。言い換えれば「男性と

女性が、職場・地域・家庭でそれぞれの個性と能力を発揮でき、利益も責任も等しく受け入れる社会」というところでしょうか。その社会の実現のためには単なる「参加」ではなく、「より積極的に意思決定過程に加わる」という意味を込めた「参画」という言葉が使われています。

しかしながら現実の社会では「男だから」「女だから」ということで、様々な場面で活動が妨げられることがあります。この根底には「男は仕事、女は家庭」といった、役割分担意識や「男らしさ、女らしさ」に代表される社会的・文化的につくられた性差意識が根強く残っているといえます。町が以前実施したアンケートでも「お茶出しや茶碗洗いなどは女性がする暗黙の役割分担があり、地域の活動で女性が発言する機会が少なく、口を挟みにくい」傾向が出ており、男女共同参画実現の大きな障害のひとつは、人々の意識の中に長い時間をかけて形成された性別に基づく固定的性別役割分担意識といえます。「人間らしく、自分らしく」生きたいと望むことが人としての基本的な権利であり、男女には生まれながらにして身体的な違いはありますが、「男だから、女だから」ということで、生き方や職業、社会参画などが限定されることがあつてはなりません。

現在、町の男女共同参画のキャッチフレーズは「女と男思いやりの心で笑顔あふれる町」です。これは「男らしく、女らしく」ではなく、一人ひとりの人権が尊重され、生きいきとした豊かな社会となることをめざしてつけられています。この週間を契機に「男女共同参画社会」を実現するため、家庭や職場や地域などで男女のパートナーシップについて考える機会としてみませんか。

人権・同和・男女共同参画グループ 藤野匡宏

## 燃えるごみ袋のサイズについて

こんなご意見をいただきました。

燃えるごみ袋の30ℓを希望します。2人家族には45ℓの容量が大きすぎて、もったいないと常々思っているのですが？

### 担当課より回答

現在九重町では町指定可燃物用ごみ袋は45ℓと10ℓの2種類を作成しています。

核家族が増え、2人や3人暮らしの人数の少ない世帯には45ℓの袋という容量では多すぎ、10ℓでは少なすぎるという現状があると思います。

現在、ご家庭では45ℓ袋の購入が主で、10ℓ袋を購入する方はほとんどいませんが、1人暮らしや重いものを持ってない方には10ℓ袋は必要と考えています。今後、この2種類のごみ袋に加え、30ℓなど中間のサイズのごみ袋を作成できるかどうか、ごみの排出状況やごみ袋の作成量などをもう一度見直し、検討していきたいと思っております。

※町では、まちづくりに対する意見・提言を募集しています。広報等を通じて行政としての考え方を回答しますので、氏名・住所・電話番号等を必ず記入してください。（記入がない場合は回答いたしかねます。）なお投函箱は、役場1階ロビー、九重文化センターホワイエに設置していますので、備え付けの用紙にご記入の上、箱に入れてください。

お問い合わせ先 企画調整課 ☎76-3807

7月

町長と語る  
ふれあいタイム

7月13日(第2土曜日)

7月27日(第4土曜日)

10:00~16:00

お気軽においでください。

ももじ

- 2013教育行政方針 2~5
- CATV減免申請受付 9
- 夢クラブ会員募集 14~15
- 児童手当の現況届をお忘れなく 17
- ホッケーインターハイ通信 18

町の面積 271.41km<sup>2</sup> / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

## 人の動き

5月1日~5月末日届出分

### 人口と世帯

人口	10,453 人	(+ 11)
男	4,979 人	(+ 1)
女	5,474 人	(+ 10)
世帯	3,912	(+ 10)

( ) は前月からの増減

(敬称略)

### 出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
岩尾 萌衣 <sup>めい</sup>	女	将樹	野 矢
永樂 菘 <sup>あやめ</sup>	女	時政	書 曲 二
小野信一郎 <sup>しんいちろう</sup>	男	政嗣	下右田(東)
梶原 結舞 <sup>ゆま</sup>	女	英俊	松岡台住宅

### 弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
岩 尾 ア ヤ	86	小 平 谷
乙 津 静 子	91	田 尻
小 野 哲 也	65	富 来 口
佐々木 静 夫	85	後 辻
菅 家 次 利	87	粟 野 本 村
武 石 眞 澄	79	後 河 内
時 松 靖 之	81	下 畑
松 木 シヅエ	93	川 下 北
森 正 司	91	奥 郷
矢 野 克 義	89	日 向 下

## 2013年6・7月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
6月	23日	武 田 医 院	森	72-0170	
	30日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330	
7月	7日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167	
	14日	高 田 病 院	春日町	72-2135	
	15日	矢 原 医 院	野 上	77-6121	
	21日	荒 木 医 院	森	72-2466	
	28日	北山田クリニック	北山田	73-2030	

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
6月	23日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075	
	30日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710	
7月	7日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718	
	14日	吉武歯科医院	玖珠町	72-0615	
	15日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688	
	21日	中村歯科医院	日田市	0973-23-2228	
	28日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450	

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらに問い合わせください。  
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100



グループサウンズ (GS) の立役者であり、以後、日本の音楽シーンにその名を刻む「ザ・ワイルドワズ」。ついに九重町に登場です。

GSあり、ビートルズあり、フォークあり、ベンチャーズあり、もちろん「思い出の渚」も。

この日、九重文化センターは60年代にタイムスリップです。

## アイネス男女共同参画ウィーク 2013

大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス) では、「男女共同参画週間」にちなみ、「アイネス男女共同参画ウィーク2013」を開催いたします。講演会、ワークショップ等多彩な催しで、多くの県民の皆様のお越しを心からお待ちしています。参加費無料です!

日時 6月22日 (土) 13:30~15:30  
 映画上映「毎日かあさん」出演:小泉今日子 他  
 6月23日 (日) 13:00~15:00  
 活動紹介・講演会「子連れキャスター走る!」  
 講師 木場弘子さん

お申込み・お問い合わせ  
 大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス)  
 参画推進班 ☎097-534-2039

**ごみ収集日の訂正** 人権・健康・環境カレンダーの7月のごみ収集日について、次のとおり訂正します。

### 第3分別

地区	訂正前 ×	訂正後 ○
東飯田	7月 7日 (日)	7月 6日 (土)
飯田	7月 14日 (日)	7月 13日 (土)
野上	7月 21日 (日)	7月 20日 (土)
南山田	7月 28日 (日)	7月 27日 (土)

### 新聞紙

地区	訂正前 ×	訂正後 ○
野上・南山田	7月 4日 (木)	7月 3日 (水)
飯田・東飯田	7月 11日 (木)	7月 10日 (水)

ご迷惑をおかけします。

## ちょっとひとりごと・・・

● 6月号のひとりごとといえば、そう、「くじゅう山開き」。今年も参加してきました。今回の登山で壊したのは…「ヒザ」「カメラ」「お腹」の3点セット。どうも久住山とは相性が良くない模様です。幸いにもカメラが入院しただけで済んだので、よしとしたいと思います。(S.F)

## 宝くじ文化公演

加瀬邦彦 & ザ・ワイルドワズ  
 コンサート

2013年10月5日 (土)  
 開演18:00 (開場17:30)



前売券 全席指定2,000円 (当日2,500円)  
 \*宝くじの助成により、特別料金になっています。  
 \*ご購入はお一人4枚までできます。  
 \*前売券が完売した場合、当日券はありません。  
 \*未就学児のお子さんのご同伴ご入場はご遠慮ください。

前売券販売  
 6月21日 (金) 午前7:30から  
 \*チケット販売は、全席指定のため九重文化センターのみです (地区公民館では行いません)。

## 地震に遭遇したら...



最近よく日本各地で地震が発生しています。いつ皆さんが地震に遭遇するかわかりません。地震に遭遇した際、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが慌てず騒がず、適切な行動をとることが大切です。いざという時に落ちついて行動できるように日頃から地震に対する正しい知識と心構えを身につけておくことが必要です。

地震発生時には次のようなことを心掛けましょう。

- 地震が発生したら、まず机などの下に避難し、落下物等から身を守る。
- 慌てて外に飛び出さず落下物等の危険はないか十分確認する。
- 運転中は急ブレーキ、急ハンドルは避け安全な方法で道路の左に寄せる。
- 揺れが治まったら、ガスコンロの元栓を閉めるなどの火の始末を行う。
- 避難にエレベーターは使用しない。

また、万一に備えて水や非常食等の備蓄品を用意しておいたり、避難場所の確認などもしておきましょう。

## 110 交通安全

平成25年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	0	2	1	16
野上	0	4	2	13
飯田	0	5	3	57
南山田	0	52	6	36
計	0	63	12	116



(2013年5月末現在)